

医療用品 4 整形用品
管理医療機器 歯科根管用ポスト成形品 (JMDN コード 38609000)

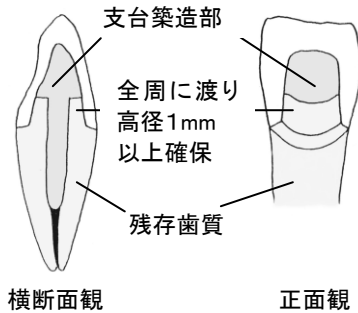
再使用禁止

ファイバーコア ポスト

【禁忌・禁止】

- 次の症例・患者には適用しないこと。
 - ①ファイバーコア ポストが直線的に装着できない症例
 - ②残存歯質の全周に渡る歯冠部高径が1mm 未満の症例

(図1)



- 本品の再使用は、感染及び破折の恐れがあるため、絶対に行わないこと。
- 本品及びメタクリル酸系材料に対して発疹、皮膚炎等の過敏症状の既往歴のある患者には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

形状:*

品 名	サイズ	形状
ファイバーコア ポスト (ストレート) 1.00mm	直径 1.00mm 長さ 18mm	ストレート型 (アンダーカットなし)
ファイバーコア ポスト (ストレート) 1.125mm	直径 1.125mm 長さ 18mm	ストレート型 (アンダーカットあり)
ファイバーコア ポスト (ストレート) 1.25mm	直径 1.25mm 長さ 18mm	
ファイバーコア ポスト (ストレート) 1.375mm	直径 1.375mm 長さ 18mm	
ファイバーコア ポスト (ストレート) 1.50mm	直径 1.50mm 長さ 18mm	
ファイバーコア ポスト (テーパ) 1.25mm	直径 1.25mm 長さ 18mm	テーパ型 (アンダーカットなし)
ファイバーコア ポスト (テーパ) 1.375mm	直径 1.375mm 長さ 18mm	テーパ長さ: 6mm 先端部直径: 0.8mm
ファイバーコア ポスト (テーパ) 1.50mm	直径 1.50mm 長さ 18mm	

【組成】
ガラスファイバー : SiO₂、Al₂O₃、その他
コンポジットレジン: BisGMA、UDMA、HDDMA、フィラー、その他

物理的性質:

試験項目	規 格	測定値
曲げ強さ [MPa]	800 以上	990

ISO4049:2000 ベントロン クリニカル社(アメリカ)自社計測データによる

【使用目的又は効果】

支台築造用ポスト。
歯科根管形成後、根管に挿入し、修復物、補綴物等の維持又は補強に用いる。

【効能又は効果に関連する使用上の注意】

- ファイバーコア ポストは直接手指等で触らず、ピンセットを用いて操作すること。手指の油や、グローブに付着しているパウダー、その他の接着阻害因子が付着した場合は、アルコールで拭き取ること。

【使用方法等】

はじめに

- ファイバーコア ポストは殺菌が可能です。殺菌処理をする場合は、グルタルアルデヒド(消毒剤)を使用して殺菌してください。

《支台築造に際して》

窩洞内の軟化象牙質はウ蝕検知液にて染色し、バー及びエクスカーバー等のハンドインストルメントにて確実に除去してください。軟化象牙質が残存していると、十分な接着強度が得られないことがあります。

《必要な歯冠部の残存歯質量》

残存歯質の形成方法は次の通りです。

- コアと修復物の維持力を高めるため、フェルール(コア接続部から歯肉縁までの歯質の高さ)は1mm 以上とします。(図1参照)
- マージン部は健康歯質上に設定し、コアと歯質の接触面はバットジョイントにします。

《ファイバーコア ポストが直線的に装着できない症例について》

- ①築造窩洞を形成するにあたり、レントゲン写真を撮影して、その歯の根形態を把握します。
- ②大臼歯などの複根管の場合で、根が湾曲している場合は、築造窩洞の形成をせずに、直線的な根管のみに築造窩洞の形成を行い、支台築造を行います。単根管においてもしばしば根尖部付近で湾曲している場合がありますが、レントゲン写真で確認しながら直線的な部分で築造窩洞を形成します。

《再根管治療が必要な場合》

ファイバーコア ポスト装着後に再根管治療が必要な場合は、ファイバーコア ポストと同径のポストドリルを用いて撤去します。

【操作方法】

1. ポストサイズの決定及び築造窩洞形成

- ①根管充填後、ポストの径(太さ)を決めるため、X 線写真で適切なポストドリルを選択します。
- ②同ドリルを用い、根尖より根管充填材(ガッタパーチャ等)を最低 4mm 残した状態で築造窩洞の深さを測定します。
- ③根管充填材を測定した深さまで除去するために、ゲイツグリッデンドリルまたは、ピーソーリーマー等を用います。(根管充填材を根尖から少なくとも4mm 残します。)
- ④一番径の細いポストドリルから順次使用して、測定した深さまで築造窩洞を形成します。
- ⑤築造窩洞形成後、水洗により内部の削片を除去し、エアー乾燥後ペーパーポイントなどで築造窩洞内を清掃します。

ポストドリル チャート

ポストドリル	ISO ファイル	ゲイツグリッデン	ピーソーリーマー
1.00mm	#70 レッド (1.02mm)	#4(1.135mm)	#3(1.02mm)
1.125mm	#90 ホワイト(1.20mm)	#4(1.135mm)	#4(1.23mm)
1.25mm	#100 イエロー(1.32mm)	#5(1.226mm)	#4(1.23mm)
1.375mm	#100 イエロー(1.32mm)	#6(1.446mm)	#5(1.50mm)
1.50mm	#120 ブルー (1.52mm)	#6(1.446mm)	#6(1.70mm)

ファイバーコアポスト ドリル[認証番号: 22100BZX00199000 号]には、テーパ型とストレート型があります。

2. ファイバーコア ポストの試適

- ①ファイバーコア ポストを築造窩洞に試適した状態でX線写真を撮影し、ファイバーコア ポストが築造窩洞先端まで到達していることを確認します。
- ②試適したファイバーコア ポストを取り外し、ダイヤモンドディスク等を用いて希望の高さで切削します。
- ③アルコールにてファイバーコア ポストを拭き、エアーブロー（オイルフリー）にて乾燥します。
- ④シランカップリング材（セラミックスボンド IK〔認証番号：224AKBZX00125000 号〕）を用いてファイバーコア ポストの表面処理を行います。

3. ファイバーコア ポストの接着

ファイバーコア ポストの接着にはレジンセメントをご使用ください。

- ①使用するレジンセメントの取扱説明書に従って、築造窩洞内の処理を行い、レンツロを用いて移送します。
- ②同セメントをファイバーコア ポストにも塗布し、築造窩洞に挿入します。
- ③余剰セメントは、インスツルメント等で取り除いてください。
- ④使用するレジンセメントの取扱説明書に従い、硬化させます。

4. コア（支台築造部）のビルドアップ

《A. マトリックスバンドを使用する場合》

- ①歯面処理した残存歯質とポストに市販のマトリックスバンドを巻きまします。
- ②カートリッジディスペンサーに支台築造用レジン「ビルドイット FR」〔認証番号：21400BZY00278000 号〕を装着し、マトリックスバンド内に気泡を巻き込まないように流し込みます。ビルドイット FRは、注入後4分間で硬化（化学重合）します。光重合の場合は、舌側、頬側、咬合面を各40秒間光照射します。

《B. ビルドイット コアフォーム（別売）を使用する場合》

- ①カートリッジディスペンサーを用いて、ビルドイット コアフォーム〔届出番号：13B2X00022000008 号〕の中に「ビルドイット FR」を流し込みまします。
- ②ビルドイット コアフォームを歯面処理した歯牙の上にセットし、ビルドイット FRが硬化（化学重合）するまで待ちます。光重合の場合は、舌側、頬側、咬合面を各40秒間光照射します。

5. 仕上げ

ダイヤモンドバーやカーバイトバーを使用し、通法に従い支台歯形成します。

【使用方法に関する使用上の注意】

- ①ドリルを使用する場合は、必ずドリルの添付文書をよく読み、使用上の注意を遵守すること。
- ②不要となった使用済みのファイバーコア ポストは、医療廃棄物として廃棄すること。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ①本品は【使用目的又は効果】の項に記載された用途以外には使用しないこと。
- ②本品は感染及び破折防止のため、再使用はしないこと。
- ③本品の使用に際し、必要に応じてラバーダム等の防湿処置を施すこと。
- ④光照射を行う際は、照射光の直視を避けて、保護眼鏡等の防護処置を施すこと。
- ⑤眼の損傷を防ぐため、操作中は保護眼鏡等の防護処置を施すこと。
- ⑥本品を誤飲させないように注意すること。
- ⑦本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

2) 重要な基本的注意

- ①本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、かゆみ、しびれ等の過敏症状が現れた患者には使用を中止し、医師の診断を受けさせること。
- ②本品の切削作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ③本品との接触による過敏症状の予防のため、使用に際しては、手袋の着用等の適切な防護処理を行うこと。

- ④本品が口腔軟組織、皮膚に付着させたり、目に入らないように注意すること。口腔軟組織、皮膚に付着した場合には、アルコール綿球等で拭き取り、多量の水で洗浄すること。また目に入った場合には、直ちに多量の水で洗浄し、眼科医の診断を受けさせること。

【保管方法及び有効期間等】

【貯蔵・保管方法】

- ①本品は室温で保管し、酸化剤、還元剤との接触及び直射日光を避けること。
- ②歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【使用期限】

本材は包装に記載の※使用期限までに使用すること。

【記載の使用期限は製造元データによる。】

※

（例  ○○○○ △△は、使用期限○○○○年△△月を示す）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売元】*

ペントロン ジャパン株式会社

〒140-0014 東京都品川区大井 4-13-17

TEL. 03-5746-0316 FAX. 03-5746-0320

【製造元】

ペントロン クリニカル（アメリカ合衆国）

（Pentron Clinical）